

① 外国人住民支援事業

(2) 相談業務(相談員や専門家による)

地域国際化協会名	事業名	事業概要	URL
(公財)岩手県国際交流協会	外国人相談の実施	在住外国人が直面する問題についての相談を受け、助言などを行うための窓口を設置する。	http://www.iwate-ia.or.jp
		中国語・韓国語での対応可能な相談員、また、フィリピン人対応の相談員を配置している。	
	生活支援セミナーの開設	在住外国人の抱える課題を解決するため、県行政書士会との連携により月1回相談日を設ける。	
(公財)宮城県国際化協会	相談コーナー	県内在住の外国人、留学生の生活相談及び県民の国際交流・協力に関する相談業務を行うため、相談員1名を配置し、各種相談に応じる	http://mia-miyagi.jp/sodancenter.html
	みやぎ外国人相談センター設置事業	外国人の多様な困りごとに対し、多言語(日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語)で適切に応えることができるよう相談センターを設置。	
(公財)秋田県国際交流協会	外国人相談センターの運営	在住外国人の日常生活等の相談に対応するため、中国語、英語、韓国語、日本語による相談窓口を設置している。(中国語・英語・韓国語:毎週木曜13~15時、日本語:月~金曜9時~17時45分、タガログ語は予約制。それ以外でも可能な限り対応)	http://www.aiahome.or.jp/support/index.html
	地域相談員配置事業	地域外国人相談員の活動支援	
(公財)山形県国際交流協会	相談窓口設置事業	在住外国人の日常生活の困りごとなどに対して適切に対応できるよう嘱託相談員(中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語)、CIR(英語)、日本人の統括相談員を配し、電話(3者通話可能)、面接、Eメール等による生活相談を実施する。(火~土)	http://www.airyamagata.org
(公財)福島県国際交流協会	多言語行政サービス提供事業	英語・中国語の相談員、ポルトガル語・韓国語・タガログ語の通訳員を配置し、生活全般について相談を実施する。英語、中国語は開館日の9時~17時15分。その他の言語は、毎週木曜日10時~14時(第4、第5水曜日は事前予約制)。	http://www.worldvillage.org/life/sodan.html
(公財)茨城県国際交流協会	外国人相談センターの運営	英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語の相談員を配置し、法律、労働、教育等生活全般について相談を実施する。月2回無料弁護士相談を行う。	http://www.ia-ibaraki.or.jp/kokusai/soudan/center/index.html
	外国人のための1日無料弁護士相談の実施	弁護士会と共催で、県内の外国人集住地域(筑西市)において、休日出張弁護士相談を行う。	http://www.ia-ibaraki.or.jp/kokusai/soudan/center/index.html
(公財)栃木県国際交流協会	相談事業	国際交流相談員を常時配置し、県民や外国人住民等からの各種相談に多言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語 ※ベトナム語:火曜日午前)で応じるとともに、専門機関との連携により法律などの専門相談を行う。また、市町等の要望に応じて国際交流相談員を派遣する。	http://tia21.or.jp/consultation.html
	相談員・通訳協力者実務研修会	外国人に関わる相談や通訳などに従事する者を対象として、実務に関する研修会を開催する。	
(公財)群馬県観光物産国際協会	外国人のための法律相談	在住外国人の生活上の不安解消のため、法律、労働などに係る「外国人のための法律相談」を、弁護士会・行政書士会・社会保険労務士会の協力のもとに県内4カ所で実施する。対応言語:英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、タガログ語	
	外国人相談窓口実務者のための研修事業	市町村国際交流協会等で外国人相談業務に携わる実務者を対象に、必要とされる専門知識の研修及び情報交換やネットワーク構築等を目的とした研修会を実施する。	
	多言語インフォメーションセンター運営	県民と在住外国人との共生、国際交流、観光振興の推進を図るうえで必要となる通訳、翻訳並びに在住外国人の日常生活に係る各種相談について、ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語の嘱託員が常時対応できる多言語インフォメーションセンターを運営する。	http://www.gtia.jp/kokusai/japanese/gtia/business.php
(公財)埼玉県国際交流協会	法律相談	埼玉弁護士会と連携して無料法律相談を行う。	http://www.sia1.jp/foreign/legal/
	外国人総合相談センター埼玉	8か国語(英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、タイ語)及びやさしい日本語による案内や生活相談、公共機関窓口との電話による仲介通訳を行う。また、社会保険労務士、弁護士など専門家による雇用・労働相談、入管相談、法律相談を対面で行う。	http://www.sia1.jp/foreign/advance/
	グローバル人材育成センター埼玉	留学生の就職支援を行うため、無料職業紹介事業の許可をとり、就職相談の実施	http://www.ggsaitama.jp/
(公財)ちば国際コンベンションビューロー	在住外国人のための無料法律相談	県内在住外国人の地域社会における日常生活上のトラブルや悩みを解決するため、千葉県弁護士会・千葉県行政書士会と連携して無料法律相談を実施(年12回)	http://www.mcic.or.jp/
	外国人テレホン相談	県内在住の外国人が安全で快適な生活を送ることができるよう千葉県が実施している「外国人テレホン相談事業」を受託する。	http://www.mcic.or.jp/

① 外国人住民支援事業

(2) 相談業務(相談員や専門家による)

地域国際化協会名	事業名	事業概要	URL
東京都国際交流委員会	リレー専門家相談会	区市の協会、NPO、行政等と共催で17回開催	https://www.tokyo-icc.jp/relay_soudan/
(公財)新潟県国際交流協会	外国人生活相談事業	外国籍住民等を対象に、5カ国語(日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語)で生活相談を行う。(電話・来所)	http://www.niigata-ia.or.jp/jp/ct/003_zaiken_sup/001_seikatu_soudan/001_seikaku_soudan.html
	相談関係機関との連携	行政書士会・入国管理局等の専門機関と連携して相談会等を実施する。	
(公財)とやま国際センター	外国人のための生活相談	外国人生活相談員等による相談業務(英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語)	http://www.tic-toyama.or.jp/
(公財)石川県国際交流協会	外国人のための無料相談	弁護士・行政書士による無料相談(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ロシア語での通訳対応可)を月1回ずつ実施。(弁護士:第3木曜日・行政書士:第1木曜日)	http://www.ifie.or.jp/japan/foreigners/legal/houritu_home.html
	トリオフォン相談	三者通話が可能専用電話により、通訳(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ロシア語での対応可)を介し、専門機関に相談できる機会を提供。	http://www.ifie.or.jp/japan/foreigners/useful_info/triophone_home.html
(公財)福井県国際交流協会	情報提供・相談業務(英語、中国語、ポルトガル語)	外国人に日本語学習、観光、イベントなど必要な情報を提供するとともに、生活相談には関係機関の協力を得て対応。県民には、主に国際交流や相互理解に必要な情報、国際協力推進に関する情報や外国語学習、留学情報等を提供。	https://www.f-i-a.or.jp/
	外国人生活相談事業	弁護士による無料法律相談会(国際交流会館月1回、嶺南センター年12回程度随時)、無料行政書士相談会(月1回)を実施	https://www.f-i-a.or.jp/
(公財)山梨県国際交流協会	外国人法律相談	弁護士による外国人相談を実施(通年、月2回) ＜英語、ポルトガル語、スペイン語他＞	
	外国人相談の日	山梨県及び県弁護士会との共催による外国人相談会を開催(年1回) ＜英語、ポルトガル語、スペイン語他＞	
	地域出張相談	市町村と連携して地域で相談会を開催(年1回) ＜英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語他＞	
(公財)長野県国際化協会	多文化共生くらしのサポーター設置事業	くらしのサポーター4名(ポルトガル語・中国語・タガログ語・タイ語・英語・日本語)を常時配置し、各種相談や通訳・翻訳等に対応	http://www.anpie.or.jp/tabunka/index.htm
(公財)岐阜県国際交流センター	情報サービス事業	各種相談に対応(日本語・英語・中国語・ポルトガル語、タガログ語)	http://www.gic.or.jp
	在住外国人支援相談員配置事業	多様な相談に対応するため、専門家と連携して「行政書士相談」、「カウンセラー(こころの)相談」を実施	http://www.gic.or.jp
(公財)静岡県国際交流協会	相談窓口設置事業	嘱託相談員(スペイン語・ポルトガル語)による生活相談(週2回)	http://www.sir.or.jp
(公財)愛知県国際交流協会	外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業	多文化ソーシャルワーカーによる英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語/タガログ語での各種生活相談・情報提供及び、複雑な問題への個別継続支援を行う。	http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/sodancorner.html
	外国人のための弁護士相談	高度な法律知識を要する相談内容に対応するため、外国人のための弁護士相談を行う。 無料、第2・4金曜日、予約制	http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/bengosi.html
(公財)三重県国際交流財団	外国人住民総合ヘルプデスク事業	①7言語による生活相談:平日9:00~17:00(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、中国語、タイ語、ベトナム語) ②外国人住民相談窓口担当者研修会:担当者としての知識を深めるとともに、担当者間の顔の見える関係づくりを目的として年3回実施。	
	外国人住民のための法律相談	外国人住民が日常生活において困っている法律問題について、弁護士による通訳付きの相談会を開催(奇数月 第2日曜日)	
	労働相談室電話相談通訳事業	県が実施する労働相談において、トリオフォンを用いてポルトガル語、スペイン語の通訳業務を行う	
	県営住宅外国人入居者への指導管理業務	県が実施する県営住宅入居者への指導管理業務において、トリオフォンを用いてポルトガル語、スペイン語の通訳業務を行う	
(公財)滋賀県国際協会	相談窓口設置事業	嘱託相談員(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(英語))による外国人向け相談(月~金曜)を実施する。※タガログ語(英語)のみ月~木外国人住民が地域の一員として快適な生活が送れるために必要な情報を提供および関連機関とつなぎ、外国人住民からの相談に対応する。	http://www.s-i-a.or.jp/projects/multicultural
(公財)大阪府国際交流財団	外国人相談事業	総括相談員(英語)等が中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語の登録相談員(通訳)を交えた三者通話により各種相談・問い合わせに対応。(月)~(金)9時から17時30分まで ※祝日、12/29~1/3のぞく	http://www.ofix.or.jp/life/index.html
	外国人のための一日インフォメーションサービス	法務局や医師会等、府内の関係機関が実行委員会形式で年1回開催(事務局:(公財)大阪国際交流センター) 10言語で対応	
(公財)兵庫県国際交流協会	外国人県民相談の実施	外国人県民インフォメーションセンターを設置・運営し、4言語(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)による生活相談を月曜から金曜まで実施する。また、毎週月曜には、法律の専門相談も実施する。	http://www.hyogo-ip.or.jp/
	NGO外国人県民相談への支援	NGOが実施する外国人県民相談に対し、活動経費の一部を助成し、活動の充実に向けた支援を行う(3団体)。	http://www.hyogo-ip.or.jp/

① 外国人住民支援事業

(2) 相談業務(相談員や専門家による)

地域国際化協会名	事業名	事業概要	URL
	外国人県民生活サポート活動の支援	外国人コミュニティが行う母語による相談(スペイン語、ベトナム語)等の活動に要する経費の一部を負担する。	http://www.hyogo-ip.or.jp/
(公財)和歌山県国際交流協会	外国人生活相談	外国人生活相談員(英語・中国語・フィリピン語)による相談対応	
	外国人のための「専門家による一日相談会」	法律、在留資格・帰化、保険、年金、教育、女性等各分野の専門家による相談会を2か所で開催(英語、中国語、フィリピン語等の通訳有り)	
	外国人のための無料法律相談	法テラス和歌山の協力を得て、民事・家事・行政事件に係る法律相談を奇数月1回実施(英語、中国語、フィリピン語の通訳有り)	
(公財)鳥取県国際交流財団	国際交流コーディネーターの配置	外国出身者が気軽に母国語で生活相談ができるよう、英語圏・中国語圏の国際交流コーディネーターを配置	
	在留資格相談	申請取次行政書士が無料で在留資格の申請等にかかる手続きについての相談に応じる(本所:毎月第二日曜日)	
(公財)しまね国際センター	多文化共生推進事業(外国人住民への相談業務)	外国語相談(本所、英語・中国語・タガログ語:週4日、ポルトガル語:対応日はHPで告知)を実施し、生活情報の提供、各種相談への対応、専門機関の紹介、ケースワークなどを行うとともに、市町村等からの依頼に応じて出前相談を実施。行政書士による無料相談(本所・支所、月1回ずつ、予約制)を実施。	http://www.sic-info.org/support/consultation/
	多文化共生推進事業(外国人相談体制充実事業)	外国人住民と行政等との橋渡し役としての「外国人地域サポーター」を外国人住民数が概ね200人以上の自治体にモデル的に配置する。	
(一財)岡山県国際交流協会	外国人のための無料法律相談	県内在住の外国人を対象とし、様々な法律に関わる相談に、岡山弁護士会所属の弁護士が対応する。(必要に応じて中国語、英語、ポルトガル語等の通訳を配置)(年11回)	
	多言語相談事業	岡山国際交流センターにおいて、多言語相談員による一般生活相談を実施する。(中国語・ポルトガル語:月4回、タガログ語:月3回、韓国語・ベトナム語:月2回)	
	行政書士による出入国手続き等相談事業	行政書士のNGOと共催して、在留資格や出入国の手続きについての相談会を実施する。(月2回)	
	情報相談コーナーの運営	センター1階カウンターにおいて、協会職員が英語・日本語で一般生活相談に応じる他必要な情報を提供する。	
(公財)ひろしま国際センター	外国人相談窓口運営事業	外国籍県民に対する生活相談及び専門相談(在留資格、社会保険・労働問題)を実施。対応言語(英語、韓国語、フィリピン語)	http://hiroshima-ic.or.jp
(公財)山口県国際交流協会	外国籍住民トータルサポート事業(無料法律相談窓口の設置等)	協会職員による生活相談。必要に応じ弁護士及び行政書士による無料法律相談を手配する。また、平成28年1月から相談件数の多いタガログ語の相談員を月2回協会内に配置した。	http://www.yiea.or.jp
(公財)徳島県国際交流協会	多言語相談窓口運営事業	在住外国人や観光で訪れた外国人などを主な対象として、観光案内、生活相談などを実施する。(英語・中国語:毎日(ただし年末年始を除く))	http://www.topia.ne.jp/docs/2013031800011/?doc_id=18
(公財)香川県国際交流協会	人権法律相談・行政書士相談	日常生活で人権、法律上のトラブルや、在留資格等に関する疑問等を抱えた外国人住民を支援することを目的に、弁護士と法務局職員による法律相談ならびに行政書士による行政手続き相談を無料で実施する。	http://www.i-pal.or.jp/law.html
	生活相談	外国人住民が日常生活で抱いた疑問や問題に関する相談に多言語で対応し、必要な情報提供や助言をしたり、適切な相談機関を紹介することで、日本語や日本の生活に不慣れな外国人住民の情報不足の解消を図り、外国人住民がより安心して豊かな暮らしを営むための支援を行う。	http://www.i-pal.or.jp/soudan/
(公財)愛媛県国際交流協会	在県外国人相談・支援事業	外国人生活相談員(英語)を配置し、医療、法律、教育、就労等各種悩み事の相談に応じて外国人の生活を支援する。	http://www.epic.or.jp/kurasu/sodan.html#a01
(公財)高知県国際交流協会	外国人生活相談	県内在住外国人や外国人留学生などの生活相談の窓口を開設する。対応言語:日本語、英語、中国語、韓国語	http://www.kochi-kia.or.jp/
(公財)福岡県国際交流センター	人権相談	法務局、人権擁護部との共催(月1回:日本語、英語対応)	http://www.kokusaihiroba.or.jp/project/information/consultation.html
	国籍、在留手続等相談	行政書士会との共催(月2回:日本語、英語、中国語、韓国語対応、※韓国語は月1回)	
(公財)佐賀県国際交流協会	在住外国人生活支援事業	協会職員による生活相談と、メディカルソーシャルワーカー及び看護師による健康相談(年3回程度)、弁護士による緊急法律相談を実施	https://www.spira.or.jp/
(公財)長崎県国際交流協会	生活相談など	協会職員が相談に応じ、必要に応じて各機関を紹介する	http://www.nia.or.jp
熊本県国際協会	国際相談コーナー	専門の相談員による在熊外国人及び県民から法律、労働、教育等生活全般について相談を実施する(5ヶ国語対応:日・英・韓・中・西)	http://www.kuma-koku.jp/
(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団(おおい国際交流プラザ)	外国人無料相談会	月1回行政書士を招き、在留資格に関する内容を主とした相談に応じる。(原則日本語・英語)	
	タガログ語相談	フィリピン人自助組織の会長を相談員として招き、月2回フィリピン人の相談に応じる。	

① 外国人住民支援事業

(2) 相談業務(相談員や専門家による)

地域国際化協会名	事業名	事業概要	URL
	中国語相談	中国語業務受託者(中国出身)を招き、毎週木曜日に中国語での相談に応じる。	
	一般相談	職員による相談対応(日本語・英語)	
(公財)宮崎県国際交流協会	多文化共生社会推進事業	在住外国人のための弁護士等による法律・生活相談、生活相談窓口の設置(英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語による相談)	
(公財)鹿児島県国際交流協会	生活相談等	協会職員や国際交流員が、在住外国人の生活を支援するため、関係機関・団体等と連携しながら各種の生活相談等を行う。	http://www.synapse.ne.jp/kia/services/index.html
(公財)札幌国際プラザ	外国人のための無料相談会	弁護士、行政書士による在住外国人等のための法律問題、ビザの更新や国際結婚の手續などに関する相談会を年7回実施する。(うち1回は各分野の専門家による合同相談会)	
	専門家による無料セミナー	外国人住民が直面する様々な問題について弁護士や税理士など専門家が解説する市民向けセミナーを実施する。	
(公財)仙台観光国際協会	相談・情報カウンターの運営	職員(英語、中国語、日本語)により各種相談・問い合わせに対応。(月1～2日の休館日を除く毎日9時から20時まで)	http://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/index.php
	通訳サポート電話	職員が英語・中国語・韓国語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語のボランティア通訳を交えた三者間通話により各種相談・問い合わせに対応。(月1～2日の休館日を除く毎日9時から20時まで)	http://int.sentia-sendai.jp/i/exchange/index.php
(公社)さいたま観光国際協会	国際交流サロン(ぶらっとサロン)運営事業	市民ボランティア(サロンスタッフ)による在住外国人に対する簡易的な相談、情報提供、在住外国人と市民との交流の場として、国際交流サロンを運営している。	http://www.stib.jp/kokusai/center.shtml
	多言語生活相談	多言語による問合せや生活相談に対応できる窓口を設置し、適切なアドバイスや情報提供を行い、在住外国人の生活相談を行う。(英語、韓国語、中国語 各言語週1回)	http://www.stib.jp/kokusai/consult.shtml
(公財)千葉市国際交流協会	外国人生活相談	嘱託相談員(英語、フィリピン語、中国語、韓国語、スペイン語)による生活相談を実施するとともに、三者電話通訳サービスにより公的機関と外国人市民との通訳を行う。	http://www.ccia-chiba.or.jp/index.php/forforeign/dailyconsultationservices.html
	外国人法律相談	弁護士による日常生活に関する無料法律相談を月1回実施する。(うち4回は夜間実施)	http://www.ccia-chiba.or.jp/index.php/forforeign/freelegalconsultation.html
(公財)横浜市国際交流協会	YOKE情報・相談コーナーの運営	在住外国人への多言語での相談・情報提供。国際交流・協力に関心のある市民への情報提供。 対応時間:月～金 10:00～17:00(相談受付16:30) 第二・第四土 10:00～13:00(相談受付:12:30) 対応言語:英語・中国語・スペイン語	https://www.yokeweb.com/loungengerkei
	なか国際交流ラウンジ運営事業/情報提供生活相談の実施	地域に暮らす外国人に様々な情報を提供するため、毎日英語・中国語のできるスタッフが対応。日～土 10時～17時 火・土 10時～20時 毎月第3日曜及び年末年始は休館	http://nakalounge.main.jp/
	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ運営事業 情報提供・生活相談の実施	地域に暮らす外国人に情報提供と相談業務を実施。日～土 9時～17時 (第3月曜日・年末年始休館) 対応言語:日本語・中国語(毎日)・英語(水)・タイ語(木)・タガログ語(金)	http://tabunka.minamilounge.com/
	鶴見国際交流ラウンジ運営事業/情報提供・生活相談の実施	地域に暮らす外国人に様々な情報提供と相談業務を実施。月～土 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時(第3水曜日・年末年始休館) 対応言語:日本語・英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ハンガール	http://www.tsurumilounge.com/
(公財)川崎市国際交流協会	外国人相談事業	外国人市民等へ英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語での相談を実施する。	http://www.kian.or.jp/soudan.html
	区役所での外国人相談事業	川崎市の北部(麻生区)及び南部(川崎区)で外国人相談を実施する。(第1・第3の指定曜日、英語、中国語、タガログ語)	http://www.kian.or.jp/soudan.html
	渉外行政書士会との連携事業	専門的な相談内容に対し、渉外行政書士会と連携し必要に応じて紹介を行う。	http://www.kian.or.jp/topics/counseling-visa.shtml
静岡市国際交流協会	協会窓口による相談事業	多言語による生活相談や、行政窓口での手続きに関する相談に対応し、協会相談員が中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語に対応する。	http://www.samenet.jp/about/business_scheme.html
	外国人住民のための生活相談会	静岡県行政書士会やテラス静岡の協力により、在留資格や出入国の手續きについての相談会を実施する。(年3回)	
(公財)浜松国際交流協会	外国人市民のための生活相談	多言語(ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、タガログ語)による生活相談	http://www.hi-hice.jp/hmc/
	ワンストップ相談コーナーの運営	入国管理局等と連携して、それぞれの専門相談窓口を開設	http://www.hi-hice.jp/hmc/consultation.php
	外国人のための無料法律相談	弁護士会の協力により月1回の弁護士による法律相談	http://www.hi-hice.jp/i_soudan.php

① 外国人住民支援事業

(2) 相談業務(相談員や専門家による)

地域国際化協会名	事業名	事業概要	URL
	外国人のための行政書士無料相談	行政書士会の協力により会社設立、在留、自動車登録、国籍、結婚、離婚、交通事故などの相談。無料、月1回。(通訳:ポルトガル語・スペイン語)	http://www.hi-hice.jp/i_soudan.php
	ソーシャルワーク研修	外国人相談員や通訳者などのスキルアップのための研修。多様化する外国人市民からの相談への対応の充実を図り、講座を通して外国人リーダーと顔の見える関係を構築。	http://www.hi-hice.jp/hmc/
	メンタルヘルス相談	専門家によるメンタルヘルス相談(ポルトガル語)。	http://www.hi-hice.jp/hmc/consultation.php#kokoro
	中国残留邦人支援事業	各区役所に派遣した支援相談員による相談。	http://www.hi-hice.jp/hmc/
	外国人のための無料税務相談	税理士会の協力による確定申告時における相談。	http://www.hi-hice.jp/i_soudan.php
(公財)名古屋国際センター	海外児童生徒教育相談	家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談や、外国籍児童・生徒の教育に係る相談への対応を関係機関・団体との緊密な連携のもと専門の相談員が行う。水曜日・金曜日・日曜日に実施。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人行政相談	市政や行政に関する相談や情報提供を行政書士を含む専門家が英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語の通訳を介して実施。火曜日から主日曜日。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人法律相談	結婚・離婚、在留資格や労働問題等、日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家(弁護士)が相談に応じる。週1回(土曜日)英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の4言語で実施。予約制。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人税務相談	名古屋税理士会との共催により、確定申告書の書き方のほか税金に関する全般の相談に専門家(税理士)が対応する。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等で確定申告の時期に開催。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人こころの相談	外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。また、相談員のスキルアップ及び情報共有のための研究会を実施する。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語で実施する。予約制。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	ピア・サポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてのサロンを年4回開催。ポルトガル語、スペイン語等。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人健康相談	(特活)外国人医療センターとの共催により、外国人が健康について気軽に相談できる相談会を年2回程度実施。英語、ポルトガル語、スペイン語等。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人の「心」と「からだ」健康相談会	外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の総合相談会。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人生活出張サービス	外国人住民が生活の中で困ったときに、居住する地域など、より身近な場所で様々な公共サービスにアクセスできる環境づくりに向け、地域で行われる保健、福祉、教育などの相談活動等に通訳ボランティアや相談員を派遣する。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	難民相談	(財)アジア福祉教育財団難民事業本部との共催で、インドシナ難民定住者、条約難民及び難民認定申請者等のための生活相談、保護措置等に関する相談に応じる。毎週木曜日。英語等。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	外国人の子どもと保護者のための進学ガイダンス	中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもとに実施。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語。	http://www.nic-nagoya.or.jp
	(公財)京都市国際交流協会	外国人のための法律相談	法律の専門家による判断を必要とする相談に対処するため、京都弁護士会の協力のもと、個別相談を行う。原則として毎月第1・3土曜日。予約が必要。
外国人のための入国管理手続き相談		出入国管理に関する具体的な手続きについて、京都入管業務行政書士協議会の協力のもと、個別相談を行う。原則として毎月第1・3土曜日。予約が必要。	http://www.kcif.or.jp/HP/jigyosodan/jp/horitsu/law_visahtml
在住外国人生活専門相談事業「外国人のためのカウンセリング・デイ」		在住外国人が日本での暮らしの中で抱える諸問題のうち、法律、出入国管理、税金、社会保険、年金、労働問題、メンタルヘルスなど専門家による判断を必要とする相談に応えるため、各相談機関との連携し、各専門家を相談員として招き相談会を実施。年4回開催。	http://www.kcif.or.jp/HP/jigyosodan/jp/counseling/top/index.html
在住外国人のための生活相談		在住外国人の生活相談に対応。	http://www.kcif.or.jp/HP/guide/komatta/jp/sodanbasho.html

① 外国人住民支援事業

(2) 相談業務(相談員や専門家による)

地域国際化協会名	事業名	事業概要	URL
	行政通訳相談事業	京都市国際交流会館内に、通訳操舵人を配置し、区役所を始めとする公共機関を外国籍住民が訪れた際の通訳をトリオフォン(三者通話)で対応。来館による相談にも対応。 火・木曜日 英語 9:00~17:00 水・金曜日 中国語 9:00~17:00	http://www.kcif.or.jp/HP/jigyosodan/jp/gyosei/annai.html
(公財)大阪国際交流センター	インフォメーションカウンター	市民の国際交流活動に資する情報や、在住外国人が日本で快適に過ごすための情報を提供するほか各種の相談に、ボランティアの協力を得て多言語で対応。 TEL.(06)6773-8989 FAX(06)6773-8421 受付時間:年末年始を除く毎日 9:00~21:00	http://www.ih-osaka.or.jp/information/counter.html
	多言語による「外国人のための相談窓口」	在住・来阪外国人を対象に、市政に関する各種の相談や生活に必要な情報提供や専門相談機関等の紹介を、3言語で行う。TEL.(06)6773-6533、受付時間:9:00~21:00、対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語(年末年始を除く毎日)	http://www.ih-osaka.or.jp/information/counter.html
	外国籍住民のための法律・ビザ相談	生活上の問題で、弁護士に相談したい外国人を対象に無料で法律相談を受付。また、婚姻や就職などに伴う在留資格の変更や日本国籍の取得(帰化・認知)など、在留に関する事で行政書士に相談したい方を対象に無料相談を受付。日本語での相談が不安な場合、英語、中国語、韓国・朝鮮語の通訳がサポート。一人あたり40分。 受付時間:毎日 9:00~21:00(年末年始を除く) 予約TEL:06-6772-1127 法律相談日:毎月 第1・第3水曜日 13:00~16:00 偶数月第3水曜日のみ 17:00~20:00 行政書士相談日:毎月 第2水曜日 13:00~16:00、第4水曜日 17:00~20:00	http://www.ih-osaka.or.jp/information/counter.html#03
	外国人のための「一日インフォメーションサービス」	外国人の生活に密接に関係する在阪の諸機関・団体の協力のもと、多言語による相談会を当センターを会場に、1日開設。 相談内容 法律、人権、出入国・在留、労働、職業、保険年金、生活、市政、税金、医療、歯科、薬剤、進学、子育て、その他 対応言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語(年1回) 【平成28年度】 平成28年6月26日開催	
(公財)広島平和文化センター	外国人市民の総合相談窓口事業	日本語に不慣れな外国人市民のために、多言語(中国語、ポルトガル語、スペイン語、他)で対応できる相談窓口を開設するとともに、行政機関等への通訳派遣、生活関連情報の翻訳、情報提供を行う。	http://www.pcf.city.hiroshimajp/ircd/
(公財)北九州国際交流協会	無料法律相談会	就労、住宅、結婚、離婚、人権問題など、法律で解決されるような問題について、弁護士が月1回相談に応じる。なお必要な場合は通訳を用意する。	http://www.kitaq-koryu.jp/lifeinfo/freeadvice.html
	無料入国・在留・国籍手続相談会	招聘、在留資格変更、在留期間更新、再入国、資格外活動、永住、外国人登録、国際結婚、国籍関係などの手続について、行政書士が月1回相談に応じる。なお必要な場合は通訳を用意する。	http://www.kitaq-koryu.jp/lifeinfo/freeadvice.html
	無料心理カウンセリング	人間関係の悩み、ストレスといった心理面の問題について、臨床心理士が随時相談に応じ、一緒に解決方法を探る。なお必要な場合は通訳を用意する。	http://www.kitaq-koryu.jp/lifeinfo/freeadvice.html
	外国人インフォメーションセンターにおける相談	小倉北区と八幡西区の2ヶ所のインフォメーションセンターにおいて、主に外国人住民が相談員となり、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語での相談に応じる。	http://www.kitaq-koryu.jp/lifeinfo/freeadvice.html
	外国語相談員による電話通訳の実施	平成28年度から、市役所・区役所・学校等の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民との電話通訳サービスを実施。	http://www.kitaq-koryu.jp/lifeinfo/interpreter.html
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	外国人のための無料法律相談	外国人に対し、福岡県弁護士会と共催で法的助言・情報提供を行う。(月2回、4件/回、予約制)	http://www.rainbowfia.or.jp/foreigner/01.html
	外国人のための無料心理カウンセリング	外国人に対し、臨床心理士(財団嘱託員)が異文化ストレス等の問題解決に向けてのカウンセリングを行う。(週3回、英語・日本語対応、予約制)	http://www.rainbowfia.or.jp/foreigner/09.html
	外国人のための入国・在留・国籍に関する無料相談会	在留資格、在留期間、家族の呼び寄せ、永住・帰化、国際結婚の手続きなどに関する正確な情報と助言を福岡県行政書士会と共催で提供する。(月1回)	http://www.rainbowfia.or.jp/foreigner/04.html
(一財)熊本市国際交流振興事業団	外国人相談窓口	多言語による生活全般にわたる相談窓口。日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ドイツ語、スペイン語、フランス語	
	外国人のための無料法律相談	県弁護士協会の協力のもと、法的助言、アドバイスを(月1回、予約制)	
	外国人のための出入国管理相談	県行政書士会の協力のもと、在留資格等の相談、アドバイスを(月1回、予約制)	
	外国籍児童のための教育相談	海外からの呼び寄せ児童の転編入に関する相談。高校進学等	
	地域サポート事業	第三者の介入なしに解決しない問題の解決までをサポートする。また、行政サービスとして行う保健師等の家庭訪問に同行し、相談、アドバイスを行う	

① 外国人住民支援事業

(2) 相談業務(相談員や専門家による)

地域国際化 協会名	事業名	事業概要	URL
	心の相談室	熊本地震以降、心のケアが必要な外国人へのサポート(月1回)	